

特殊詐欺被害防止対策の強化

金融機関に対し、声掛けと通報の強化を依頼

県内では、特に高齢の方の特殊詐欺被害が多いため、県警と金融機関が連携して被害の未然防止を図っています。

これまでも、金融機関に対しては、警察に対する積極的な通報をお願いしていましたが、この度、次のような取組を始めました。



【どのような場合？】

金融機関の窓口で
一定の年齢以上の方が一定の金額以上の現金
を引き出そうとした場合
このほかにも、詐欺被害のおそれがある場合

- ① 「警察からのお願い」を提示
 - ② アンケートを実施
 - ③ 振込みによる支払を勧める
 - ④ 預金小切手による取引を勧める
 - ⑤ 警察に通報し、警察官が臨場
- このほか、被害のおそれがある場合は、
すぐに警察に通報する。



こうした対応は、警察官が臨場することによって
特殊詐欺の被害を未然に防止するため、警察から
お願いしているものです。

ご理解とご協力をお願いします。

秋田県警察本部